

議事日程（第1号）

令和5年5月29日 午後1時開議

第1 議長選挙

令和5年5月29日

千代田区議会臨時議長 桜井 ただし



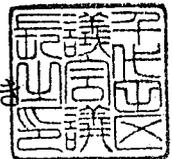
議事日程（第1号）

令和5年5月29日 午後1時開議

- 追加日程第1 副議長選挙
- 追加日程第2 議案第22号 千代田区監査委員の選任の同意について
- 追加日程第3 議員提出議案第5号 千代田区議会委員会条例の一部を改正する条例
- 追加日程第4 千代田区議会常任委員会委員選任
- 追加日程第5 千代田区議会議会運営委員会委員選任
- 追加日程第6 議員提出議案第6号 デジタル・トランスフォーメーション特別委員会の設置について
- 追加日程第7 議員提出議案第7号 公共施設調査・整備特別委員会の設置について
- 追加日程第8 議員提出議案第8号 文化継承・コミュニティ活性化特別委員会の設置について

令和5年5月29日

千代田区議会議長 秋谷 こうま



2

5千政総務発第54号
令和5年5月29日

千代田区議会議長

秋谷 こうき 殿

千代田区長 樋口 高 顕

(公印省略)

千代田区議会議事参与の委任について

地方自治法第121条の規定に基づき貴職の求めに応じて議場に出席する者について、別添のとおり委任したので通知いたします。



出席の委任を受ける者

副 区 長	地域振興部	政策経営部
副 区 長	コミュニティ総務課長	総務課長
保健福祉部長	商工観光課長	企画課長
地域保健担当部長	産業企画担当課長	財政課長
千代田保健所長	総合窓口課長	デジタル政策課長
保健福祉部参事（連絡調整担当）	税務課長	デジタル推進担当課長
保健福祉部参事（連絡調整担当）	安全生活課長	情報システム課長
地域振興部長	統計課長	施設経営課長
文化スポーツ担当部長	麴町出張所長	区有施設担当課長
地域振興部参事（連絡調整担当）	富士見出張所長	財産管理担当課長
地域振興部参事（連絡調整担当）	神保町出張所長	人事課長
地域振興部参事（連絡調整担当）	神田公園出張所長	契約課長
環境まちづくり部長	万世橋出張所長	広報広聴課長
まちづくり担当部長	和泉橋出張所長	災害対策・危機管理課長
環境まちづくり部参事（連絡調整担当）	国際平和・男女平等人権課長	
政策経営部長	文化振興課長	
デジタル担当部長	文化財担当課長	
財産管理担当部長	生涯学習・スポーツ課長	
行政管理担当部長	スポーツ推進担当課長	
政策経営部参事（連絡調整担当）		
会計管理者		
保健福祉部	環境まちづくり部	
福祉総務課長	環境まちづくり総務課長	（総務課）
福祉政策担当課長	環境政策課長	総務係長
生活支援課長	ゼロカーボン推進担当課長	文書係長
障害者福祉課長	道路公園課長	法規担当係長
高齢介護課長	基盤整備計画担当課長	（企画課）
在宅支援課長	建築指導課長	企画係長
保険年金課長	千代田清掃事務所長	企画担当係長
地域保健課長	景観・都市計画課長	（財政課）
生活衛生課長	ウォークアブル推進担当課長	財政調整係長
健康推進課長	住宅課長	予算担当係長
健康事業調整担当課長	地域まちづくり課長	（会計室）
新型コロナウイルス予防接種担当課長	麴町地域まちづくり担当課長	会計管理係長
	神田地域まちづくり担当課長	出納係長

5千子子総発第44号

令和5年5月29日

千代田区議会議長
秋谷 こうき 様

千代田区教育委員会

教育長 堀米 孝尚

(公印省略)

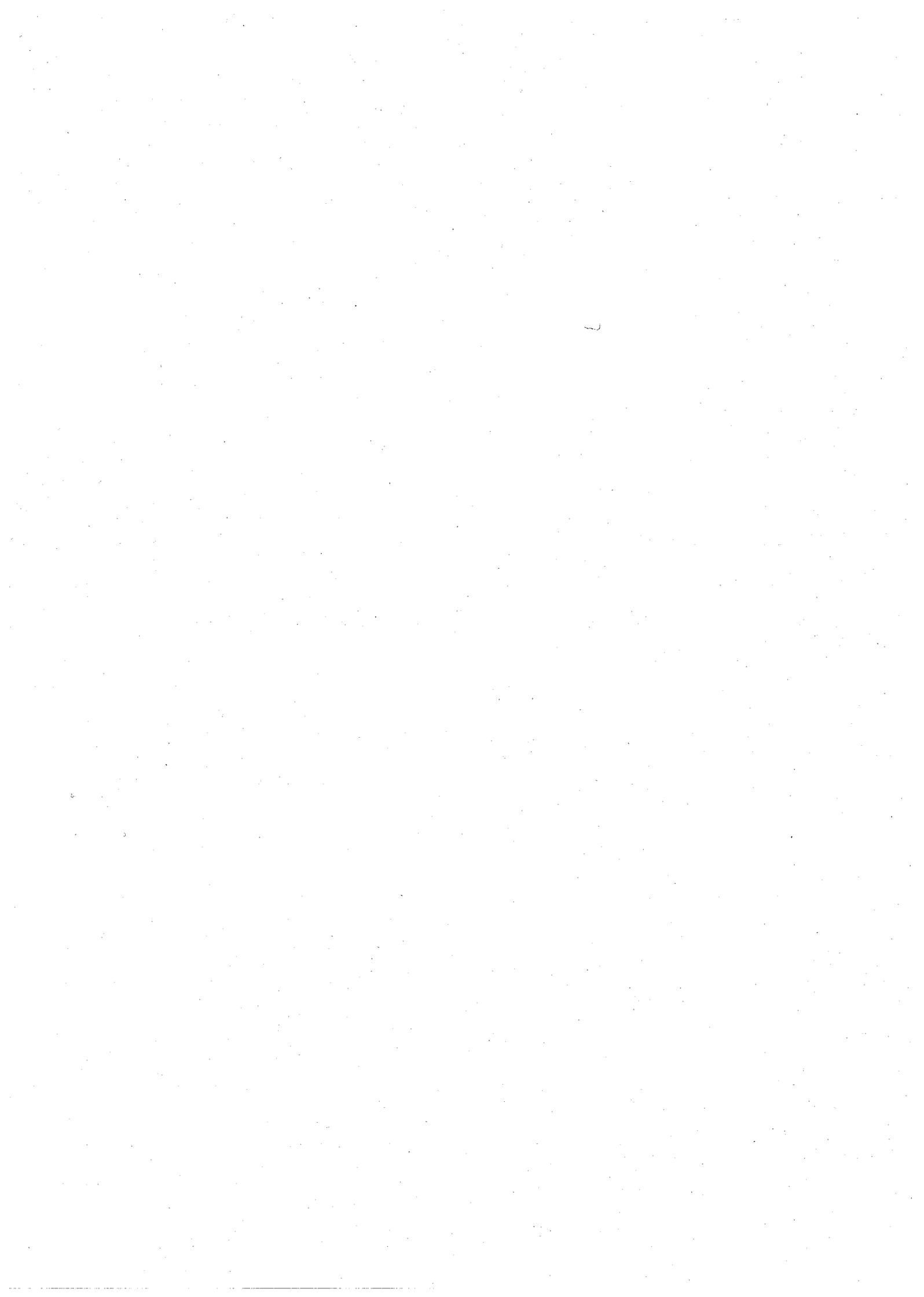
千代田区議会議事参与の委任について (通知)

標記の件について、地方自治法第121条の規定に基づき、令和5年5月29日以降の区議会会期中、貴職から説明のため出席を求められたときは、下記の者が出席するよう委任したので通知します。

記

子ども部長、教育担当部長、子ども総務課長、教育政策担当課長、副参事(特命担当)、子ども支援課長、子育て推進課長、児童・家庭支援センター所長、子ども施設課長、学務課長、指導課長





5千選管発第94号

令和5年5月29日

千代田区議会議長

秋谷 こうき 殿

千代田区選挙管理委員会

委員長 石井 利之

千代田区議会議事参与の委任について（通知）

このことについて、地方自治法第121条の規定により、区議会会期中に貴職から要求のあった場合、下記の職にある者に委任したので通知いたします。

記

1 委任した者

千代田区選挙管理委員会事務局長



5千監査発第14号
令和5年5月29日

千代田区議会議長
秋谷こうき殿

千代田区監査委員 印 東 大 祐
千代田区監査委員 野 本 俊 輔
千代田区監査委員 桜 井 た だ し
(公印省略)

千代田区議会議事参与の委任について (通知)

標記の件について、地方自治法第121条の規定に基づき、区議会会期中に貴職から説明のための出席を求められた場合は、下記の者が出席するよう委任したので通知します。

記

- 1 出席説明委任者 千代田区監査委員事務局長



千代田区議会委員会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和5年5月29日

提出者 千代田区議会議員

西岡めぐみ

のざわ哲夫

えごし雄一

牛尾こうじろう

小野なりこ

はやお恭一

はまもりかおり

永田壮一

田中えりか

小林たかや

嶋崎秀彦

秋谷こうき

富山あゆみ

大坂隆洋

小枝すみ子

米田かずや

岩佐りょう子

池田ともり

春山あすか

白川司

入山たけひこ

岩田かずひと

林則行

桜井ただし

おのでら亮

千代田区議会委員会条例の一部を改正する条例

千代田区議会委員会条例（昭和 31 年千代田区条例第 16 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項第 1 号中「環境まちづくり部」を「地域振興部」に改め、同項第 2 号中「地域文教委員会」を「文教福祉委員会」に、「及び地域振興部」を「保健福祉部及び福祉事務所」に改め、同項第 3 号中「保健福祉委員会」を「環境まちづくり委員会」に、「保健福祉部及び福祉事務所」を「環境まちづくり部」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。